

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 蘇原北・蘇原南自治会連合会
2. 日 時 平成27年5月29日（金）13時30分～15時00分
3. 場 所 蘇原コミュニティセンター
4. 出 席 者 自治会長 59名

<内容>

○市長あいさつ

○連合会長あいさつ

○行政の説明

○テーマ概要説明

テーマ①『境川、さくら通り東側の排水路整備』

『通学路の白線引きなおし、点滅信号の設置』

『おがせ街道・県道三輪線の側溝清掃』

テーマ②『介護予防でなく事前予防へ』

『介護保険料の金額の倍化は高齢者にとって影響は計り知れない』

テーマ③『東海道自然歩道を整備し、市民ウォーキングコースの適地とする』

『年配者から子どもまでが、同時にスポーツレクリエーションを楽しむ全員参加の催し』

テーマ④『集中豪雨等による冠水等被害を防ぐための排水路改良』

テーマ⑤『申子町に子どもがのびのびと遊べる広場（公園）の設置』

テーマ⑥『申子町2丁目交差点への安全対策』

○懇談

（テーマ①：境川、さくら通り東側の排水路整備・通学路の白線引きなおし、点滅信号の設置・おがせ街道・県道三輪線の側溝清掃）

<大島西自治会長>

3点についてお伺いします。境川さくら通り東の排水路が機能していない。市は29年度完成予定で保健センターから山崎橋まで遊歩道設置計画がありますが排水路が機能するようにお願いします。また、自動車解体業者から排出される廃油指導をしっかりとお願いします。

2点目につきましては宮代・大島・吉野町の学童通学路の白線が消えかかっているのを引きなおして頂きたい。また、旧JAぎふ大島支所東の交差点に点滅信号を設置していただきたい。

3点目はおがせ街道と県道三輪線の側溝清掃をお願いしたい。非常に交通量が多く住民では清掃が困難なため昨年に引き続いての要望をいたします。

<市長>

さくら通りの遊歩道と排水路につきましては国土交通省補助にて道路改良事業ですべて作り直いたします。また、自動車解体業者からの廃油は所管する岐阜県地域環境室へ調査を依頼しましたが、生活排水などの汚れのひどいものであり、解体作業などから出る廃油の流出は確認できませんでした。通学路の白線につきましては現地確認をしましたので早急に引きなおしを実施します。次にJAぎふ大島支店に信号機を設置するのは交差点改良が必要となります。住宅が立ち

並んでいる場所では用地取得が必要となり、早期の設置は無理であります。早期の対策として、平成26年度に横断歩道手前にカラー舗装を行い運転者ドライバーに安全運転を促しています。また、側溝の清掃については、現地確認を行ったところ東部で土砂等の堆積を確認しましたので順次側溝清掃を実施してまいります。また、県道川島三輪線の側溝につきましても土砂を確認していますので県と協議して清掃を検討していきます。

(テーマ②：介護予防でなく事前予防へ・介護保険料の金額の倍化は高齢者にとって影響は計り  
知れない)

〈六軒西緑自治会長〉

認知症認定前の予防施策について介護予防でなく事前に予防するということで、現在取り組まれている施策は保護対策として宅配業者、郵便局の見回り連絡活動があげられます。地域包括支援センター、生活相談センター等のコンサルティング業務がありますが、大部分が認知症発症後の施策と思います。もう一つの問題として介護保険料のアップでございます。現在、個人宛保険は月6千円に近づいていると思われま。厚労省の予測では2020年、約5年後に6,771円になるだろうと予測がでています。介護保険料はアップするのは6月1日号広報に出ていたが3年毎の見直しでアップするのは間違いないと思っています。

〈市長〉

現在、国では国家的プロジェクトとして平成27年1月に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現を目指すといったことを打ち出しています。市の総合計画においては、認知症に対する正しい知識の普及・啓発に努め、認知症の早期発見・早期治療につなげることを目標としています。

介護予防の事前予防として、「からだを動かそう運動教室」「1日型介護予防教室」、介護予防が必要な方について、地域包括支援センターの職員による訪問等を実施しております。そして、「らくらく体操ひろば」、「運動器の機能向上に係る訪問型介護予防事業」等も進めているところでございます。その他、認知症は早期診断、早期治療が非常に重要であるという事から、「認知症チェックリスト」を作成し、7月1日より市のホームページ等で掲載していきたいと考えております。なお、疑いのある方については、今年度より各地域包括支援センターに配置した「認知症地域支援推進員」による相談体制は出来ております。

今年度の介護保険料が改定され、全国平均で月額5,514円となりまして、これまでより約10%余り引き上げられましたが、各務原市は第6期の保険料も基準額の4,900円に据え置くことができました。しかし、今後5年後、10年後の本市の介護保険料推計した場合には大幅な増額の予測が出てきているところです。そういったところから40歳以下の若い方にも自分の健康には十分にご留意していただきたいと、昨年度からヤング検診をスタートしました。

介護保険制度を持続可能なものとするため、上昇抑制は必須条件だと思っています。ご提案いただいたとおり、今後も介護予防教室等を積極的に開催して行きたいと思っていますので、色々なアイデアをいただければと思っています。

(テーマ③：東海自然歩道を整備し、市民ウォーキングコースの適地とする。しいては市民の健

康作りの一助とする)

〈野口西自治会長〉

現在扶桑町の木曾川沿いに立派なウォーキングコースがあり、歩きやすい所にある。こちらの東海自然歩道は交通手段が無く車で出かけると車を置いておくスペースもない、また、途中のトイレ、ベンチを整備して運動の場として提案します。

〈市長〉

東海自然歩道は、直に自然に触れ、貴重な文化財に出会うことを条件に選定され、各務原のコースは、大安寺川、自然遺産の森、天狗谷遺跡、福祉の里、奥山三ツ池などを抜け、市立林道を通して岐阜市へと続いています。そこで、提案を頂きました交通手段、駐車場の件ですが、沿線上にJR 鷺沼駅や岐阜バスのバス停などもございますし、沿線上に各務野自然遺産の森や天狗谷遺跡など随所に駐車場を設けてありますので、是非ご利用いただきたいと思っております。ベンチやトイレですが、沿線中にはトイレ3箇所、東屋休憩場所もございます。また、沿線近くの公園や各施設も利用いただけますのでご理解いただきまします。路面の荒れにつきましては、舗装されている箇所もあれば未舗装の箇所もございます。未舗装部分については主に林道や山道であり、やはり「自然のまま」に近い状況での整備となりますので、ご理解をお願いします。ただし、具体的に危険な箇所等があれば、安全確保のために整備する必要がありますのでお知らせください。

(テーマ③：年配者から子どもまでが同時にスポーツレクリエーションを楽しむ全員参加の催し)

現在校区ごとに年1回市民運動会が行われています。現在の校区ごとでは規模が大きすぎ、どうしても限られた人の参加になりがちであります。年配者から子どもまで地域の人がみんなで楽しむには、自治会単位で輪投げなどのレクリエーションをやっても良いのではないかと、決して運動会が悪いわけではないが選択肢を増やしたらどうか、ところが今の私どもには試案が無いので市の方で色々なやり方など教えていただき、後押しをしていただきたい。

〈市長〉

「地域スポーツ活動への支援」としては、各小学校区体育振興会が特色をもって企画運営する「市民運動会」「歩け歩け大会」等の事業への補助金交付や広報活動、更にはスポーツ推進委員会が主催し、市内各地で開催する「軽スポーツ交流会」等、多くの市民がスポーツに親しむことができるように、地域を基盤としたスポーツ活動の推進に協力をしています。自治会単位となりますと体育振興会の持っている備品等の活用ができるのかなと思っています。各自治会さんで案を出し、そこで開催していただくなど、行政指導でなく市民主導、自治会主導といった形で開催していただくほうがより良いのではないかと考えています。その開催にあたりまして、市に問い合わせをしていただければ相談に乗らせていただきます。

(テーマ④：集中豪雨等による冠水等被害を防ぐための排水路改良)

〈熊田町自治会長〉

近年のゲリラ豪雨等により、想定外の地域で冠水等の被害が見受けられます。冠水の原因はゲリラ豪雨等により大量の雨水が集中して短期間に流れ込むためと考えられるので早急に排水路の改良もしくは、他の改善方法をお願いしたい。この問題は熊田町のみならず野口町、排水先の古市場町でも低地部分で同様な問題が発生しています。また、一部フェンスが設置されていない部

分があるが冠水時には水面下は不明となるので、一度誤って転落すると水深が1m以上あり急流となっているので水路沿いに安全対策としてフェンスを設置していただきたい。

〈市長〉

近年増加している局地的な豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水幹線や貯留浸透施設等の公共下水道の整備を推進してまいります。蘇原第一小学校の西側、東側において冠水が発生していますが、今年度、蘇原第一小学校校庭貯留施設整備工事を実施することにより西側に流れる雨水を貯留することにより若干でも抑える計画しています。また、もう一方は平成29年度から雨水幹線の整備を計画しています。また、フェンスについては市が管理している市道等は市で対応させていただきますが、民地については土地所有者の方に対応していただきたいと思っております。

(テーマ⑤：申子町に子どもがのびのびと遊べる広場（公園）の設置)

〈申子町北自治会長〉

現在、申子町南北自治会内の公園は、ミサワ団地内広場と申子町公民館前広場のみです。ミサワ団地内広場は、正式名称に「小緑地」とあるように、たいへん狭い土地で、しかも遊ぶための場所ではない。子供たちが遊びやすい場所に改良することも出来ないと、市役所から説明を受けました。また、この場所は三方が住宅に囲まれており近隣の方の迷惑になるようなことはできないとも言われました。申子町公民館前広場も敷地がたいへん狭いため、小さな園児たちがやっと遊べる程度の場所となっています。そのため子供たちは、他の町内の公園に遊びに行っています。また、子ども会会員も約100名と多く、夏休みのラジオ体操を行うにも手狭です。申子町内に子供たちがのびのびと遊べる設備の整った公園設置を要望します。

〈市長〉

現在の市民一人当たりの公園面積は、平成24年度の全国平均で一人当たり平均9.92㎡、岐阜県内で10.01㎡、各務原市は12.79㎡となっています。市の方針としましては原則、公園の新設は行わず既存の公園の長寿命化また、リニューアルといった既存施設の効率的な健全化を図って行きたいと思っています。また、自治会単位であります「こども広場」の遊具、施設の修繕等に補助制度を用意していますのでご検討願います。

(テーマ⑥：申子町2丁目交差点への安全対策)

〈申子町南自治会長〉

蘇原申子町2丁目地内の東西道路と公民館に通じる南北道路の交差点での事故が多発しています。カーブミラーが設置されているだけで、非常に見通しが悪いのに徐行もしない車が走行し良く事故が起き危険である。何らかの対策を講じていただきたい

〈市長〉

子供たちが通う通学路の安全対策につきましては、「止まれ」の停止線は県の公安委員会の管轄となっています。設置に向けて協議してまいります。設置の基準もありますのでこちらにつきましては県のほうと協議をさせていただくことをご理解願います。安全対策としてV字の減速マークを4方向に設置しドライバーへの注意喚起に努めさせていただきます。